

(3) 東北地方南北軸（国道4号）への影響

国道4号は、東北地方の南北軸としての役割を担っており、岩手県南部～宮城県南端区間は平日24時間自動車類交通量が20,000～90,000台/日に及ぶ広域幹線道路である。

①国道4号上の被害想定概要

- ・ 国道4号上で想定される被害としては、岩手県南部の一部において、盛土部沈下のリスクが大きいと予測されている。
- ・ 国道4号と並行する東北自動車道においても、1週間程度の通行止め規制が実施されることが予想される。なお、この予想は、被災度評価を行った結果ではなく、阪神淡路大震災の際、中国自動車道の通行止めがおよそ1週間であった実績に基づくものである。

②被害による交通への影響

- ・ 国道4号（岩手県南部～宮城県南端）では、被災後およそ1週間の東北自動車道の開通まではひどい渋滞が続くと予想され、南北軸としての広域幹線道路機能を十分に発揮することは困難である。
- ・ 国道4号は、広域幹線道路としての機能と仙台市民および周辺住民の生活道路としての機能を有している。地震発生直後には、一時的に大渋滞が発生し緊急輸送ルート of 機能を確保することも困難になる。

③対応策

1) 南北軸の迂回ルートの利用

- ・ 被災後約1週間の東北地方南北方向のブロック間交通ルートは、**図5-3**に示す迂回が必要である。
- ・ 地震発生直後のできるだけ早い時期に、仙台市内を通過する交通を南北軸の迂回ルート（国道13号・国道7号等）に導く交通の分散化が重要である。
- ・ 岩手県南部の前沢南跨線橋・水沢南跨線橋・金ヶ崎大橋の区間および三本木大橋・新江合橋の区間は、隣接する東北自動車道等を含めて迂回路の確保が可能と想定され、応急復旧工事期間は迂回路を利用することになる。
- ・ この場合、東北自動車道の無料開放も検討する必要がある。

2) 情報伝達

- ・ 一刻も早く道路啓開のみならず交通開放に要する期間を推定して広報することが重要である。
- ・ 特に、山形自動車道および秋田自動車道への分岐部では、ドライバーに正確な被害情報が伝わり積極的に迂回行動がとれるような手段の検討が必要である。

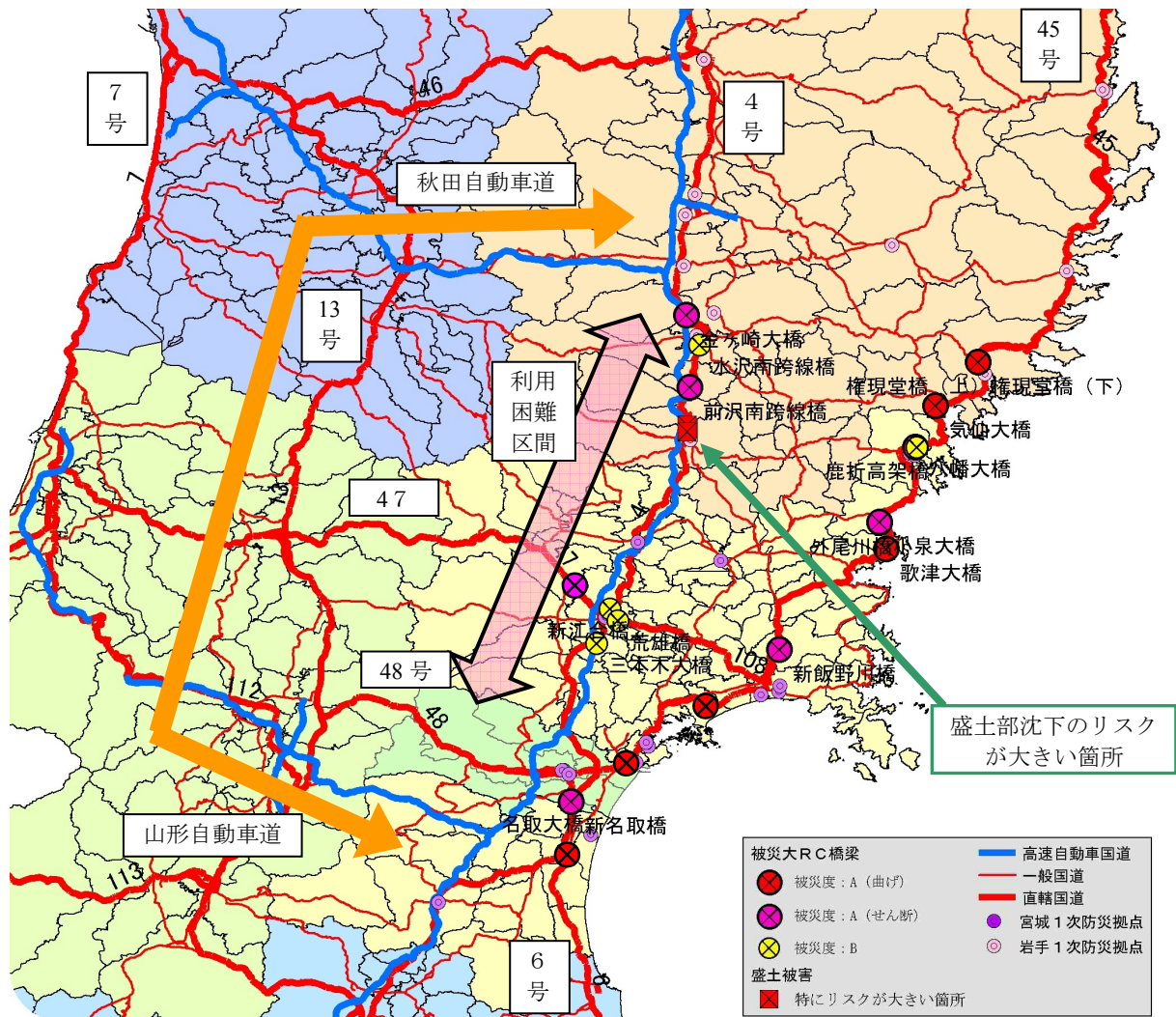


図 5-3 南北軸（国道4号）の迂回ルート

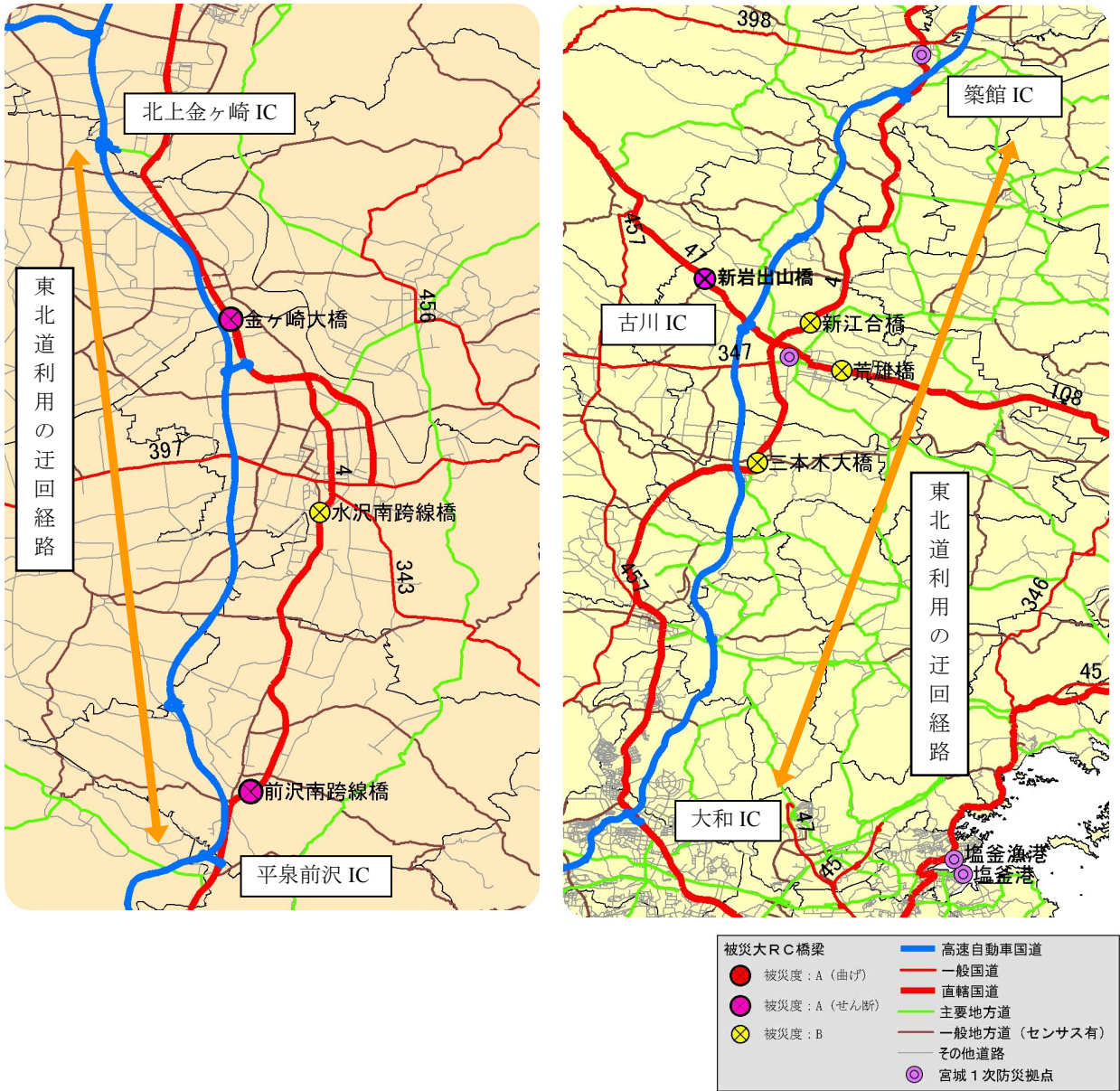


図 5-4 国道4号上の被災橋梁迂回経路